

第2章

概要

2.1 市の概要	8
2.2 下水道事業の沿革	11
2.3 下水道施設の概要	12



第2章 概要

2.1 市の概要

2.1.1 市の沿革

本市は、昭和 26（1951）年 4 月に流山町・八木村・新川村が合併して江戸川町となり、名称を流山町に改めました。昭和 42（1967）年 1 月に市制が始まり、平成 29（2017）年に 50 周年をむかえた「水と緑の豊かな自然が息づく住宅文化都市」です。

平成 17（2005）年 8 月に都心直結となるつくばエクスプレスが開通したことにより、

沿線駅である流山おおたかの森駅や流山セントラルパーク駅のまわりには、質のよい住宅地の整備とあわせて、商業施設などの整備が進められています。

特に、流山おおたかの森駅周辺のセンター地区は、本市の中心核としてのまちづくりが進められています。

2.1.2 人口動向

本市の人口は、昭和 30（1955）年代初め頃の住宅団地開発により急増し、昭和 30（1955）年から昭和 50（1975）年にかけては 10 年間ごとに倍増しました。その後、増え方はゆるやかになりましたが、令和 2（2020）年の人口は昭和 30（1955）年のおよそ 10 倍となっています。（図 2-1-1）

人口の伸びは平成 2（1990）年ごろから徐々に鈍化していましたが、平成 17（2005）年以降、特につくばエクスプレス開通の頃から

再び加速してきています。

地域別にみると、歴史、自然、立地的属性から北部、中部、南部および東部に分けられます。近年、伸びが大きいのはつくばエクスプレス沿線にあたる中部・南部であり、全体の人口の伸びの大半を占めています。4 地域の中で北部だけは人口が減っているのも特徴といえます。

一方、世帯人員は減少傾向にあり近年では 3 人を切っています。



図 2-1-1 人口と世帯人数の推移

平成 21(2009)年度から令和 3(2021)年度まで年齢別構成で見ると、14 歳以下の人口では約 1 万人増で約 1.5 倍、15 歳から 64 歳までの人口は約 1.7 万人増で約 1.2 倍、65 歳以上の人口は約 1.5 万人増で約 1.5 倍とな

り、全体で見ると平成 21(2009)年度の 1.3 倍の人口となっています。

高齢化率(65 歳以上の人口の割合)で見ると、近年減少傾向を示しています。(図 2-1-2)

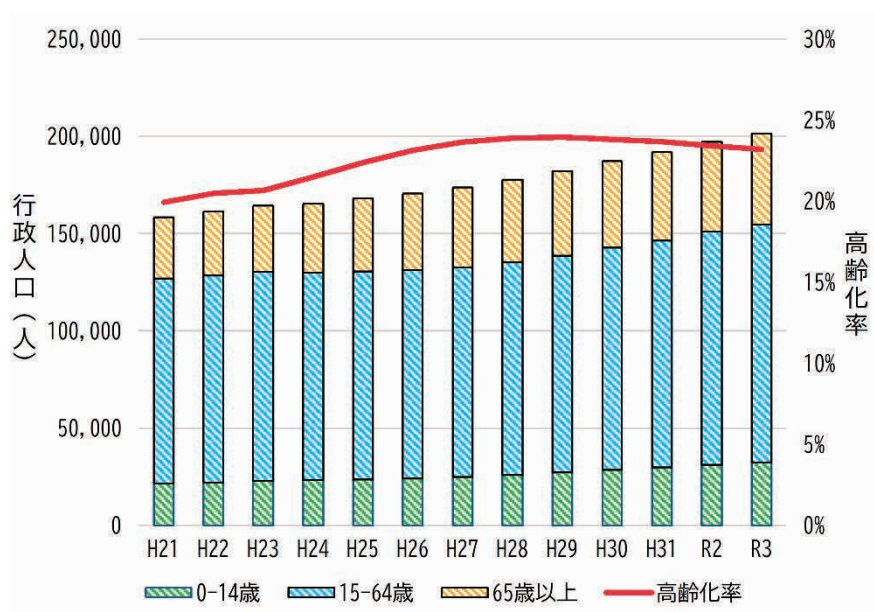


図 2-1-2 年齢別行政人口と高齢化率の推移

2.1.3 つくばエクスプレス沿線整備

平成17(2005)年に開通したつくばエクスプレス沿線の市街地は「一体化法※」に基づいた鉄道の建設と沿線の一体的なまちづくりである「一体型土地区画整理事業」が進められてきました。事業の対象は、新市街地地区(流

山おおたかの森駅周辺)、運動公園周辺地区(流山セントラルパーク駅周辺)、西平井・鱈ヶ崎地区、鱈ヶ崎・思井地区、木地区(南流山駅南)の5地区です。(図2-1-3)

【一体化法】正式名称は「大都市地域における宅地開発および鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法」

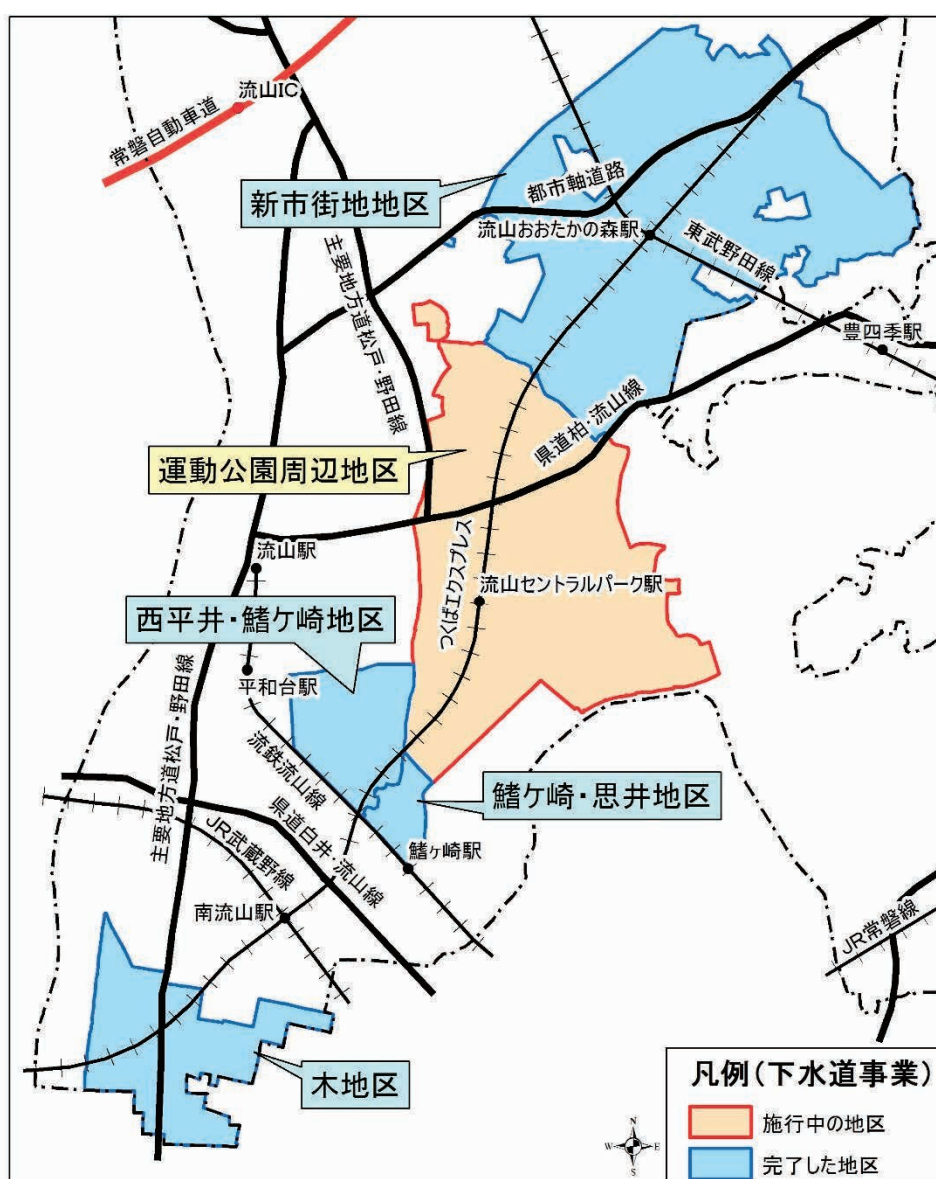


図 2-1-3 つくばエクスプレス沿線の土地区画整理事業

2.2 下水道事業の沿革

本市の下水道は、昭和48（1973）年3月に流山市公共下水道基本計画を策定し、昭和48（1973）年12月に江戸川左岸流域下水道および平成3（1991）年に手賀沼流域下水道の流域関連公共下水道として整備に着手し50年もの長きにわたり、浸水を防ぎ、生活環境の改善・公共用水域の水質保全に貢献してきました。（表2-2-1）

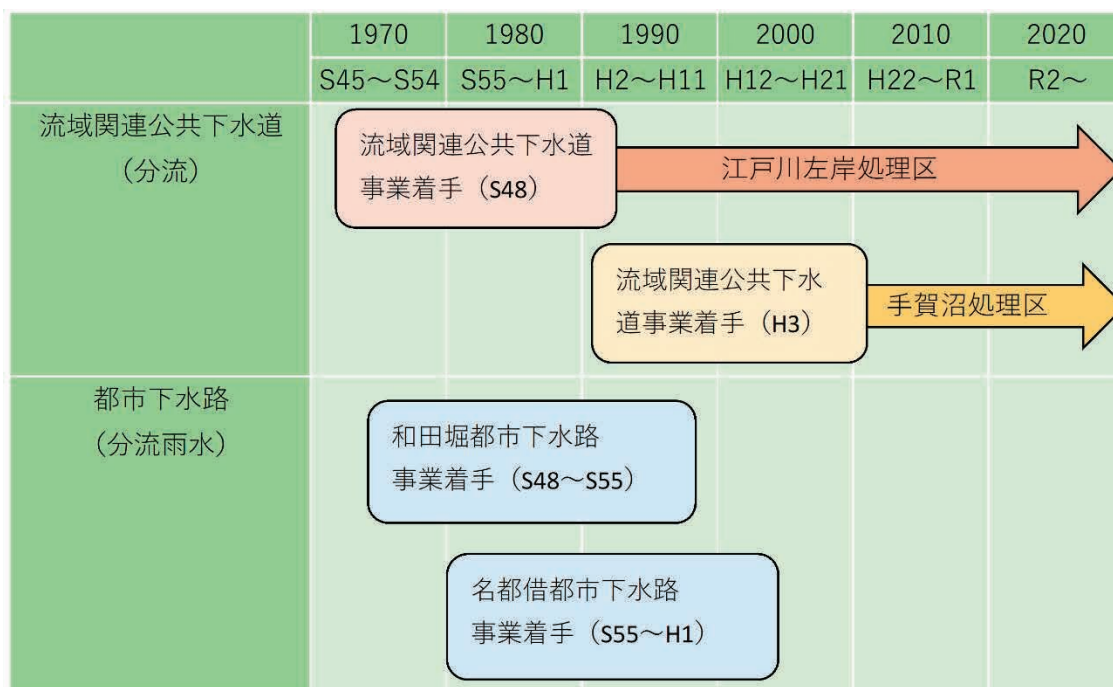
まず、本市の約8割の区域（江戸川左岸流域と手賀沼流域）を対象区域とし、流域関連公共下水道として市街化区域の整備を行い、昭和57（1982）年に南流山地区に着手し、平成14（2002）年からつくばエクスプレス沿線整備区域の整備を行ってきました。

また、老朽化したコミュニティプラント（集中浄化槽）の下水道への取り込みも行っていきます。この間、8回の全体計画の見直しが行われ現在に至っています。

一方、浸水への備えとして昭和48（1973）年に和田堀都市下水路、昭和55（1980）年に名都借都市下水路の整備に着手し、その後浸水が懸念される区域を中心に下水道調整池（4か所）を整備しています。

昭和48（1973）年度から特別会計を設置し、官庁会計方式により事業を行ってきましたが、平成27（2015）年度に地方公営企業法の全部を適用するとともに、組織としては水道事業と統合しました。

表 2-2-1 本市の下水道事業の沿革



2.3 下水道施設の概要

本市の下水道計画は分流式で、汚水は汚水管路で集水し流域下水道に流し、雨水は雨水管路で集水し河川へ流しています。下水道計画区域は、東武野田線を境に西側が江戸川左岸処理区、東側が手賀沼処理区の2つの処理区にわかれています。

江戸川左岸処理区は28処理分区、手賀沼処理区は13処理分区からなります。

ポンプ施設は、マンホールポンプが25箇所整備されています。雨水調整池は、4箇所整備されています。

本市で集めた汚水は、県が運営する流域下水道の終末処理場で処理されています。江戸川左岸流域下水道は、本市を含む8市から汚水を集め、江戸川終末処理場で処理し旧江戸川に放流しています。手賀沼流域下水道は、本市を含む7市から汚水を集め、手賀沼終末処理場で処理し手賀川を経て利根川に放流しています。(図2-1-4)

なお、全体計画は、今後、上位計画と整合を図り、計画処理面積を縮小する予定です。現時点の事業概要を示します。(表2-3-1)

表 2-3-1 流山市公共下水道事業の概要

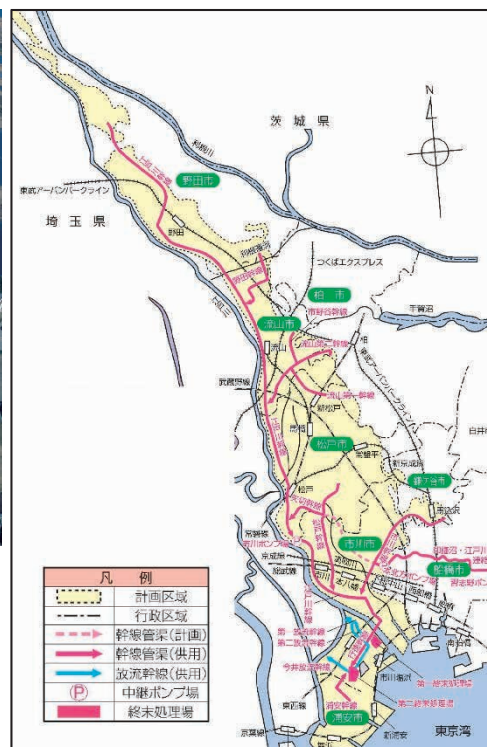
項目	江戸川左岸処理区		手賀沼処理区	
	全体計画	事業計画	全体計画	事業計画
目標年次	令和6年度	令和6年度	令和6年度	令和5年度
計画処理面積	2,872.2ha	1,916.1ha	472.8ha	351.5ha
下水道計画人口	144,500人	136,620人	21,500人	20,430人
排除方式	分流式	同左	分流式	同左
計画汚水量	日平均			
	55,148m ³ /日	45,840m ³ /日	8,070m ³ /日	6,930m ³ /日
処理分区	28処理分区	27処理分区	13処理分区	12処理分区
幹線管渠(汚水)	54幹線	45幹線	8幹線	8幹線
	37,090m	28,400m	4,900m	4,900m
排水区	74排水区	17排水区	20排水区	12排水区
幹線管渠(雨水)	43幹線	19幹線	13幹線	10幹線
	40,770m	15,050m	13,150m	7,700m
下水道調整池	4箇所	4箇所	—	—

全体計画：将来の地域の状況に対応した長期的な下水道整備の実施計画であり、上位計画である流総計画（東京湾流域別下水道整備総合計画・利根川流域別下水道整備総合計画）や流域下水道（江戸川左岸流域下水道・手賀沼流域下水道）、都道府県構想（千葉県汚水適正処理構想）に適合している必要があります。

事業計画：全体計画のうち、人口密集地域や土地利用の状況等を勘案し、概ね5～7年程度の財政等の点で整備可能な内容を定めています。



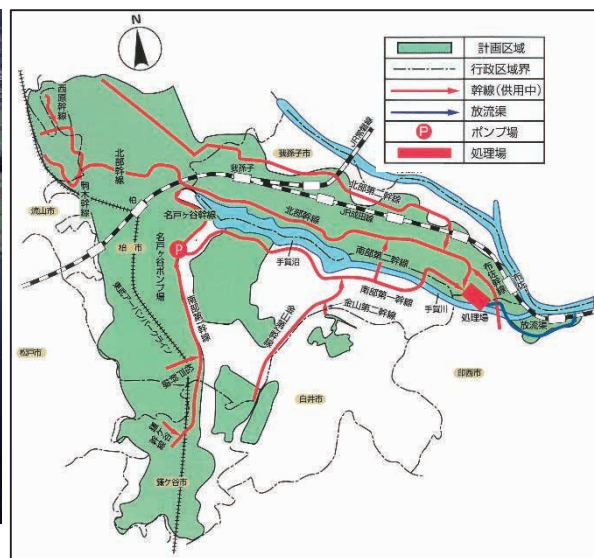
江戸川第二終末処理場



江戸川左岸流域下水道の全体図

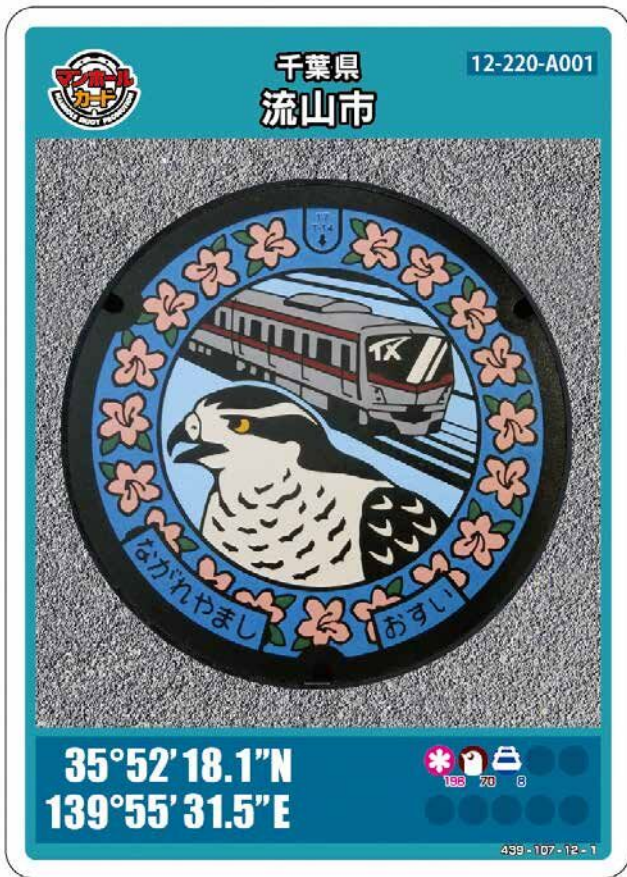


手賀沼終末処理場



手賀沼流域下水道の全体図

図 2-1-4 流山市が関係する流域下水道



マンホールカード

デザインの由来



設置開始 2018年



オオタカ



つくばエクスプレス

2018年、流山市では「オオタカ」を市の鳥に制定したことに伴い、市の鳥「オオタカ」、市の花「ツツジ」及び「つくばエクスプレスの車両」を1枚の蓋にデザインしました。流山市では、千葉県内で初めてオオタカの繁殖が公表されました。以降、市内数ヶ所でオオタカの営巣・生息が確認されており、「オオタカがすむ森のまちを子どもたちの未来へ」とし、オオタカを流山市の自然環境の象徴的な存在としています。また、2005年のつくばエクスプレスの開業と、それに伴う市街地の再開発により、計画的に整備された住宅地には子育て世代が多く移り住み、市の発展を牽引しています。

1812-00-001
流山市上下水道局 ©GKP

